

平成28年度 東京都東村山福祉園 事業報告書

I 入所児(者)の状況

平成28年度末現在の利用者は、6歳から47歳までの158人(男124人、女34人)、平均年齢24.9歳で、107人(68%)が過年齢児である。

障害程度別では、愛の手帳1度が19人、2度が139人、身体障害者手帳所持者が41人となっている。

また、強度行動障害判定の結果は、強度行動障害とされる10点以上が51名(32%)となっている。

II 事業展開の総括

平成28年度も園の経営理念及び経営方針に基づき、①強度行動障害等を有する重度・最重度障害児(者)への最高水準のサービス提供、②地域生活移行の促進、③地域生活を支える多様なサービスの充実を3つの柱として、利用者本位のサービスの徹底に継続して取り組んだ。

また、3施設に分割される平成30年度に向けて、障害児施設は公的な役割を担う施設としての専門機能を一層強化するとともに、入所が必要な重度・最重度知的障害児を確実に受け入れ、在籍児(者)数、短期入所の利用児(者)数、緊急一時保護委託数ともに高い水準を維持した。

一方、民間移譲される障害者施設は、平成29年度に清瀬市内に東京都知的障害者育成会(以下、「育成会」という)が開設する「ひだまりの里きよせ」に利用者が円滑に移行できるよう、育成会からの出向及び研修受入職員に対して、移行される利用者の特性や生活全般の支援ノウハウ、活動プログラム等についてきめ細やかな引き継ぎを行った。

また、事業団が民間移譲先運営事業者として平成30年度に開設する現地改築施設「希望の郷 東村山(仮称)」については、工事契約・着工等、施設整備に向けた手続きを計画的に進めるとともに、新たな施設で提供するサービス内容の充実や運営体制の検討・整備を着実にを行い、これまで以上に利用者本位のサービスが提供できるよう取り組んだ。

加えて、障害児入所施設については、東京都において全面改築することとされており、平成28年は仮設建物用地にある既存建物の解体工事や仮設建物の実施設計に積極的に協力した。

さらに、利用者の地域生活移行を促進するため、休止していた自活訓練事業を園外にオーナー型で建物を整備し平成29年3月に再開するとともに、建物の耐震性に問題のあったグループホームどらやきを東大和市内に移転するとともに、平成29年4月に事業開始する新たなグループホームを東村山市内にオーナー型で整備した。

Ⅲ 事業実績

1 質の高いサービスの充実

(1) 強度行動障害等がある重度・最重度障害児への最高水準のサービス提供

- ア 強度行動障害、被虐待、医療的ケアの必要な重度・最重度知的障害児の施設入所や短期入所、東京都からの一時保護委託を確実に受け入れた。
- イ 心理職が中心となって、すべての入所児童に強度行動障害の判定を行うとともに、判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた入所支援計画を作成した。
- ウ 強度行動障害と判定された児童には、福祉職と専門職（医師・看護師・心理職等）が連携し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。
- エ 18歳で円滑に障害者施策に移行できるよう、園で策定した児童移行支援プログラムに基づく計画的な支援を行った。
- オ 入所児童の栄養ケアの充実を図るため、すべての入所児童に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。

(2) 強度行動障害等がある重度・最重度障害者に最高水準のサービス提供

- ア 心理職が中心となって、すべての入所者に強度行動障害の判定を行うとともに、判定結果を踏まえて、行動障害の軽減に向けた個別支援計画を作成した。
- イ 強度行動障害や行動障害を有する利用者には、主治医と連携するとともに、福祉職と心理職等の専門職が協力し、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、強度行動障害の軽減に取り組んだ。
- ウ 心理的なアプローチによる支援が必要な利用者には、心理職による心理活動や心理検査を実施した。
- エ 重度の自閉症やてんかん等を有する利用者には、園内診療所や外部の協力医療機関と協力して、医療と福祉が連携した総合的な支援を行った。
- オ 入所者の栄養ケアの充実を図るため、すべての入所者に栄養ケア・マネジメントを実施するとともに、東京都食品衛生自主管理認証施設として、安全な食事を提供した。

(3) 生活環境・日中活動の充実

- ア 育成会が建設し平成29年度に開設する移転改築施設へ移行する利用者の特性、当園で実施してきた支援ノウハウ・活動プログラム等についてきめ細

- やかに引継ぎを行い、利用者及び家族が安心して移行できるよう取組んだ。
- イ 利用者の意欲を高め生活を豊かにする多様な日中活動を提供するため、入所者の障害特性や希望に応じた活動を創り出し、活動プログラムの一層の充実を図った。
 - ウ 強度行動障害や重度の自閉症を有する利用者を対象とした日中活動グループを設置し、日中専従職員が中心となって障害特性に応じた専門的な活動を実施した。
 - エ 外出の機会の増加や地域活動への参画、四季折々の行事の実施など、利用児（者）の豊かな生活づくりに取組んだ。特に、児童については、多様な社会参加体験をするため、1泊2日の宿泊旅行を試行した。また、成人については、健康づくりを支援するため、狭山公園までのウォーキング大会を実施した。
 - オ 入所者が日中活動で制作した工芸作品や絵画作品を展示・販売するなど、日頃の活動の成果を発表できる場を設けた。
 - カ 入所児童の放課後・休日活動の充実や利用児（者）の生活集団の小規模化を進め、平成30年度からのユニットケア型への移行に向けた準備を進めた。
 - キ 音楽やダンス等の活動をしている地域の団体の協力を得て、音楽会やイベントを実施した。

（4）地域生活移行への取組強化

- ア 重度・最重度の障害があっても、利用者一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、必要なサービスを利用しながら、本人が希望する地域で生活できるよう、独自の地域支援コーディネーターを設置するとともに、職員宿舎の解体に伴い休止している自活訓練事業を園外で再開できるよう取組み、平成30年3月から再開した。
- イ 丁寧なアセスメントにより抽出した地域生活移行への課題の解決に向けて、個別支援計画に沿って地域生活移行に向けた取組みを進めた。
- ウ グループホームの情報などを家族へ提供することやグループホーム見学会の実施、成年後見制度の活用、年金の本人管理の支援などを行い、保護者や家族の理解促進に努めた。
- エ グループホームどらやきは、消防法の改正に伴うスプリンクラーの設置等が必要なことから、東大和市内にオーナー型で建物を整備し移転した。
- オ グループホームきらりは、充実した地域生活を送れるよう宿泊旅行の実施など、地域での生活の幅を広げる取組を一層進めた。

* 地域生活移行

* 地域生活移行実績

	計 画	実 績	
自活訓練事業等実施者数	6人	5人	
地域生活移行者数	3人	2人	

(4) 家族再統合へ向けた取組強化

被虐待が背景にある入所児童に対しては、入所主訴の解決が図れるよう、棟職員と専門職（医師、看護師、心理職）が連携して入所支援計画に基づく支援を行うとともに、入所主訴の背景にある保護者の課題解決に向けた支援を関係機関と協力して継続的に実施した。

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成 28 年度は、「①強度行動障害への支援技術などの蓄積を指針としてまとめ、職員の支援の拠り所となっている。」、「②地域支援コーディネーターが中心となって地域生活移行支援を進め、着実に成果をあげている。」、「③体系化され、実効性の高い個別研修計画による人材育成の仕組みがあり、コア職員育成という課題達成にも着実に近づいていくと思われる。」の3つが高く 評価された。これらについては、従前から力を入れて取り組んできた事項であり、引き続き更なる充実に努めていく。

平成 27 年度に改善の必要を指摘された事項については、改善計画を策定し、確実に改善した。

平成 27 年 度 の 指 摘 事 項
中・長期的な視野を取り入れた個別育成計画の作成とそれによる人材育成に期待したい
子ども・利用者の人員構成や個別状況を考慮し居住環境の工夫を検討しているためさらなる推進が期待される
平成30年度の児・者分割を踏まえ、児童施設として18歳以降の移行先の開拓にあたっているが、都外等の社会資源も念頭にすすめられたい

(2) 苦情解決制度の充実

苦情等に対しては、苦情解決委員会の設置、第三者委員による苦情相談会の開催、「声の箱」の設置、「園長へのはがき」の実施など、多様な受付窓口を設置し、引き続き本人や家族等が苦情や要望を申し立てやすい環境を作った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
4人（民間法人理事、地元市行政経験者）	10回	9回

（3）利用者満足度調査

平成28年度も、保護者を対象に利用者満足度調査を実施し、サービスの向上に努めた。

実施内容（テーマ）	園からの情報提供等とご家族への対応サポートについて
-----------	---------------------------

3 公的な役割の強化

（1）特別な支援が必要な利用者の受入れ

都内唯一の重度・最重度障害児施設として、他の施設では対応が難しい、被虐待・強度の行動障害・医療的ケアの必要な重度・最重度障害児の施設入所や短期入所、東京都からの緊急一時保護委託など、公的な役割を踏まえ確実に受け入れた。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

教員免許取得に必要な大学生の介護体験実習や、保育士・社会福祉士養成学校等の実習生を積極的に受け入れた。

事 項	延べ実績数
保育士等実習生の受入れ	957人
教職課程の介護体験受入れ	80人

4 人材の確保・育成の充実強化

（1）OJT推進体制の強化

若い事業団職員が増える中で、質の高いサービスを安定的に提供するため、新任職員育成担当者（チューター）を配置し若手職員の育成を進めた。また、法人の資格取得支援制度を活用し介護福祉士・社会福祉士等の資格取得を促進するとともに、自主勉強会の実施を推奨した。さらに、強度行動障害のエキスパートや豊富な経験を有する都派遣職員による支援技術の継承などOJTによる人材育成の取組を重点的に進めるとともに、サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者などの事業運営に必要な資格については計画的に取得させた。

加えて、自主運営施設の運営の中核となるマネージャーやサブマネージャー、中堅職員には多様な経験を踏ませ、OJTによる人材育成を強化した。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
新任・転入職員研修	76名	4.5.10.3月
エキスパート養成研修	78名	5.10.12.3月
虐待防止研修（悉皆）	438名	5月
行動障害対応研修	373名	7.9.10.2月
専門研修（キャリアパスに基づく研修）	614名	通年
園内事例研究発表会	81名	発表12月
講師依頼研修	273名	5.9~3月
地域公開講座	80名	6.1.3月
スーパーバイザー研修	115名	5.9.10.12.3月
業務研修（感染症・危機管理・救命）	183名	11.2月

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化

毎月開催する虐待防止委員会で虐待防止策等を検討するとともに、職員倫理綱領の徹底、悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、自己点検・相互点検の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。

また、虐待が疑われる場合は、迅速に臨時虐待防止委員会を開催するとともに、東京都等の関係機関へ速やかに連絡し、関係機関の調査に全面的に協力することをあらかじめ職員に周知し、隠し事のない施設運営を徹底した。

加えて、同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも利用児・者の権利擁護（虐待防止）に積極的に取り組んだ。

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

新任職員育成担当者（チューター）の育成や利用者支援における困難事例の対応について、高い専門性とスキルを備えた外部専門家によるスーパーバイズを実施することにより、職員の新任職員育成能力や支援技術の向上を図った。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底等

「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」に基づき、個人情報や情報セキュリティ対策に取り組んだ。また、個人情報は施錠できる場所での管理を徹底するとともに、電子データによる個人情報はID及びパスワードによる管理を徹底した。

(4) リスクマネジメントの徹底

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
緊急対応想定訓練	50回	誤嚥・水没・発作転倒・所在不明など（係ごと年5回）
危機管理委員会	2回	感染症や事故対応
虐待防止研修	16回	障害児・者の虐待防止

(5) 災害対策の取組強化

事 項	実施回数等	内容等
消防訓練	年 13回	震災想定1回、消防訓練11回（夜間想定を含む）

(6) 働きやすい職場環境の整備

毎朝実施する朝礼において、理念の唱和や各係の状況報告などを行い、情報の共有化や係間を超えた協力関係を築くことにより、職員が生き生きと働く職場づくりに取り組んだ。また、毎月開催する経営会議や係会に加え、各種委員会・部会において職員間でのコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場づくりを推進するとともに、安全衛生委員会における取組を進め、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

(7) 効率的な施設経営の実施等

平成30年度には自主運営で障害者施設を経営していくことから、施設のマネジメント機能を強化するため、毎週経営コア会議を開催するとともに、毎月開催留守経営会議で活発な議論を行い、効果的かつ効率的な施設経営を行う経営体制を強化した。また、各種の委員会や部会についても見直しを行い、効率的な業務運営ができる体制に改善した。

障害児施設の改築や障害者施設の分割が順次予定されていることから、仮設建物への移転、清瀬市内の新設施設への移行、現地の自主運営施設への移行、障害児施設の改築を見越した移行準備を着実にいった。

加えて、自主運営施設は小規模で家庭的な環境を提供するユニット体制での運営を予定しているため、ユニットによる支援体制の確立、ユニットリーダーを中心とした係運営の実施など、小規模ユニット化を前提とした効率的な施設運営を試行した。

6 地域社会への貢献

(1) 地域生活を支えるサービスの充実

開始2年目となる特定相談支援事業は親切・丁寧な対応を心がけ、利用者を着実に増やした。

また、短期入所事業は利用率が向上するとともに、日中一時支援事業は保護者の満足度が引き続き高い水準で実施できた。

サービス内容	対象地域・対象者	利用者数
短期入所事業	都内全域	延べ3,287人
生活介護事業	東村山市・東大和市・小平市・東久留米市・清瀬市・西東京市	延べ4,996人
日中一時支援事業	東村山市、東大和市、小平市	延べ160人
特定相談支援事業	都内全域	69人 (モニタリング含む)

(2) 多様な主体との連携

ア 地域住民との連携

震災などの非常時に備えて、自治会や福祉協力員などの地域住民も参加する震災想定総合防災訓練を実施し、災害時の協力体制を強化した。

イ 家族会との連携

園が主催し年2回開催している家族連絡会に加え、必要に応じて随時家族連絡会を開催し、保護者・家族への情報提供をきめ細やかに実施した。

また、毎月行われる家族会の役員会には福祉サービス課長が引き続き参加し、丁寧な情報提供を継続した。

ウ 学校との連携

特別支援学校教員との相互交流や個別面談、福祉園連絡会などを通じて、連携の強化を図った。

エ ボランティアの受入れ

利用者支援を一層豊かなものとしていくため、ボランティアの受入れを行った。

事項	延べ人数	内容
日常生活支援	390人	生活棟内活動、デイセンター活動、園内環境整備、外出付添等
行事支援	80人	東村山福祉園祭

(3) 地域との連携・協力関係の強化

- ア 地域住民を対象に「成年後見人制度」、「自閉症」、「行動問題(応用行動分析)」をテーマとした地域公開講座を3回開催した。
- イ 加入している自治会との連携を密にして自治会行事に積極的に参加した。
- ウ 東村山市との防災協定による福祉避難所への要援護者の受け入れや清瀬特別支援学校との無線による緊急連絡体制の確保など、防災に係る関係機関との連携を強化した。
- エ 東村山市民産業まつりや福祉まつりなど地域行事に積極的に参加し、利用者の製作品を販売するとともに、利用者が直接販売するなど地域社会への参加を積極的に支援した。
- オ 体育館の施設開放を継続した。